



国民の森林・国有林

令和8年度 管内概要



坊主山山頂から望む夕張方面（ドローン撮影）

林野庁 北海道森林管理局
胆振東部森林管理署

国有林野の管理経営の基本方針

胆振東部森林管理署は、北海道の南西部に位置し、胆振東部森林計画区内の1市2町（苫小牧市、白老町、むかわ町）に広がる約63千haの国有林を管理経営しています。また、胆振東部森林計画区は、北は石狩空知、西は後志胆振、東は日高森林計画区にそれぞれ接しており、南は太平洋に面しています。



管轄区域の森林には、国有林所在市町の水源林や火山地域（樽前山）における防災林としての働き、ポロト自然休養林・インクラの滝風景林や倶多楽湖風景林、ホロホロ山風景林等レクリエーションの森としての利用のほか、近年の気候変動による自然災害の激甚化により、地球温暖化防止や洪水・土砂災害の防止といった機能への関心も高まっており、さまざまな公益的機能の発揮が期待されています。

これら公益的機能発揮のためには、森林ごとに重視すべき機能に応じた森林づくりが必要であり、森林の適切な整備・保全とあわせ「伐って、使って、植えて、育てる」の循環の確立が必要です。森林整備における丸太の生産性の向上、造林の軽労化や下刈りの省略などに取り組み、伐採から再造林・保育までの収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現にも取り組んでいます。その成果は民有林への技術の普及による林業・木材産業のグリーン成長などに大きく寄与することとなります。

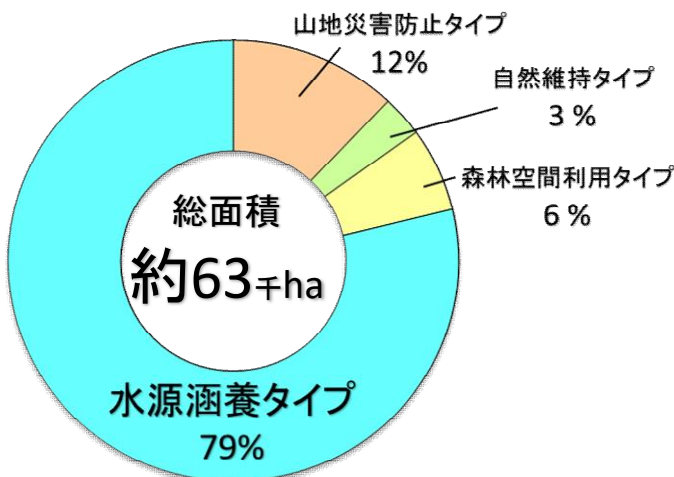
当署では、様々な事業の実施を通じて、CO₂森林吸収源対策や生物多様性の保全の推進、さらには持続可能な地域社会の実現に向け取り組んでいます。

機能類型にふさわしい

森林の取扱いを進めています

管理経営基本計画に基づき公益重視の管理経営を一層推進するため、森林計画区内の国有林野を重視すべき機能に応じて、下の5つの機能類型に区分し、各機能の発揮を目的とした管理経営に努めています。なお、これらの区分に応じた適切な施業の結果得られる木材については、有効利用を図っています。また、当署において「快適環境形成タイプ」に設定した森林はありません。

機能類型区分の考え方	管理経営の考え方	面積
山地災害防止タイプ 山地災害防止及び土壌保全機能の発揮を第一とすべき森林	根や表土の保全、下層植生の発達した森林の維持 土砂流出・崩壊防備エリアと気象害防備エリアに分けられる	7,570 ha (12%)
自然維持タイプ 原生的な森林生態系や希少な生物の生育・生息する森林等、属地的な生物多様性保全機能の発揮を第一とすべき森林	良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の生育・生息に適した森林の維持	1,906 ha (3%)
森林空間利用タイプ 保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とすべき森林	保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林の維持・造成	3,872 ha (6%)
快適環境形成タイプ 快適な環境の形成の機能の発揮を第一とすべき森林	汚染物質の高い吸着能力、抵抗性がある樹種から構成される森林の維持	—
水源涵養タイプ 水源かん養機能（水資源を蓄え、良質な水を安定供給する機能）の発揮を第一とすべき森林	人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導等を推進し、森林資源の有効活用にも配慮	49,683 ha (79%)



令和7年度復旧した林道（稲里林道稲里線災害復旧工事）

森林の**公益的機能の維持増進**のために

さまざまな**取組み**を進めています

保安林の整備と火山噴火防災対策

水源涵養や山地災害の防止をはじめ、暮らしを守るために、特に重要な役割を果たしている森林を保安林に指定し、その働きが失われないように伐採の制限をしたり、期待される働きを維持できるように必要な管理を行っています。



樽前山における火山噴火防災対策

北海道の道央地方南部に位置し、苫小牧市と千歳市にまたがる活火山である樽前山は、昭和56年（1981年）の小噴火以降、火山活動は沈静化しています。

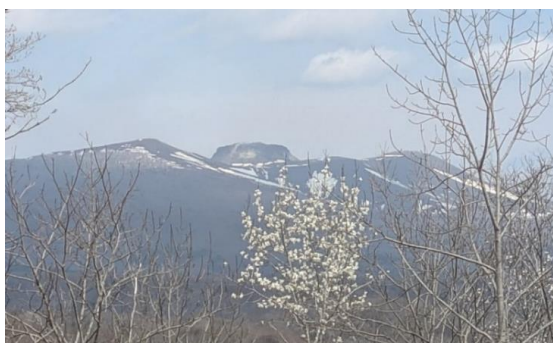
しかしながら、時折噴煙があがるなど、再び噴火する可能性が高い状態が続いていることから防災減災のための施設計画が必要となっています。

当署では、想定される融雪型火山泥流に備えるため、各関係機関と連携のもと、樽前山の国有林内において、計画的に治山施設を設置しています。樽前国有林（熊ノ沢）においては導流堤を伴う遊砂地の配置を計画しており、全堤長855mのうち令和4～7年度で765mを施工し、令和8年度も引き続き90mの施工を予定しており今年度完成予定です。

当署の管轄区域には、「樽前山」「倶多楽」の2火山が位置し、気象庁の常時観測火山となっています。地元自治体や関係行政機関等により設置された「火山防災協議会」にも参加し、噴火が起きた場合にできるだけ被害を減じるための取組みも行っています。



令和7年度施工箇所



樽前山

風倒被害地の復旧

平成27年10月に発生した台風第23号により、樽前山麓から支笏湖周辺において大面積の森林が風倒被害を受け、現在も被害地の復旧に取り組んでいます。

風倒被害地では倒木処理を実施し、跡地に植栽を行っています。風倒被害に強い森林をつくるため、天然更新も活用し、森林の再生を進めています。

風倒被害直後の状況



風倒木処理の状況



植栽後2年経過



防風保安林の整備事業

鷗川防風保安林（むかわ町）において、防風機能の維持向上と近隣住民の安全確保及び農業被害を軽減するため、平成30年度からの10年間で林縁木の伐採及び跡地の植栽及び下刈りを実施中です。令和5年度で植栽作業まで終了し、令和8年度は下刈・改植作業・野鼠防除を予定しています。

風倒被害直後の状況



風倒木処理の状況



植栽後2年経過



むかわ防風保安林整備事業工程表

事業年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業内容										
伐倒・地拵	←→		←→							
植栽		←→		←→						
下刈		←→								→

森林の有する公益的機能を最大限に発揮及び維持するため、自然条件等を考慮しながら森林整備（伐採・植栽等）を繰り返し行い、伐採によって生産された木材は持続的・安定的に供給し持続的な森林経営を推進しています。

また、木質バイオマス発電における燃料需要の高まりを受け、伐採によって生じる林内で利用されずに放置されてきた端材や枝条の利用促進にも積極的に取り組んでいます。

（むかわ町
長和国有林）



間伐前



間伐後

木材利用の推進

適正な管理のもと伐採された間伐材等の木材を当署が行う治山工事や林道工事において、積極的に活用することを推進しています。農林水産省木材利用推進計画の新たな取組期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間となっています。



治山施設施工地（苫小牧市 樽前国有林）

保護林の指定

国有林では、希少な野生動植物が生育・生息する森林などを保護林に指定し、その保護・保全に努めています。管内には、下表のとおりミズナラ、ウダイカンバなどの遺伝資源の保護を目的とする希少個体群保護林が6箇所指定されており、保護・保全を行っています。

種類	区分	面積(ha)
希少個体群保護林	白老クリ遺伝資源 希少個体群保護林	11.77
	苫小牧カツラ等遺伝資源 希少個体群保護林	43.37
	糸井ケヤマハンノキ遺伝資源 希少個体群保護林	7.09
	稲里ウダイカンバ遺伝資源 希少個体群保護林	11.14
	稲里アサダ遺伝資源 希少個体群保護林	6.96
	植苗ミズナラ希少個体群保護林	34.18
	森林計画区合計 6箇所	114.51



稲里ウダイカンバ遺伝資源(むかわ町)

レクリエーションの森の整備

人と森林とのふれあいの場を提供するため、四季折々の自然の美しさを楽しむことができる自然休養林や風景林などの「レクリエーションの森」を設定し、森林とのふれあい環境を整備しています。

各市町の森林現況

(単位：ha)

市町	総面積	林野庁所管 国有林	その他 国有林	民有林	計	森林率
苫小牧市	56,166	19,474	13	13,560	33,046	59%
白老町	42,563	22,661	191	11,356	34,208	80%
むかわ町	71,136	20,003	25	36,197	56,225	79%
厚真町	40,538	-	3	28,231	28,234	70%
安平町	23,716	-	1,118	9,464	10,582	45%
計	234,119	62,137	1,351	98,807	162,296	69%

注：総面積は「第133回（令和8年）北海道統計書」、林野庁所管国有林面積は第七次国有林野施業実施計画関連資料、その他の国有林及び民有林面積は「令和6年度北海道林業統計」（令和8年3月公表）による。合計欄は四捨五入のため、必ずしも一致しない。

市町別の人工林・天然林面積

市町別	面積 (ha)									
	林地					林地以外の土地		合計		
	人工林 (%)	天然林 (%)	計 (%)	計 (%)	計 (%)					
苫小牧市	9,415	48%	9,069	47%	18,484	95%	989	5%	19,474	100%
白老町	6,700	30%	15,170	67%	21,871	97%	790	3%	22,661	100%
むかわ町	6,120	31%	13,757	69%	19,877	99%	126	1%	20,003	100%
計	22,236	36%	37,996	61%	60,232	97%	1,905	3%	62,137	100%

注1：「令和6年度北海道林業統計」（令和8年3月公表）、令和7年度樹立の胆振東部森林計画区の森林計画書による。

注2：合計欄は四捨五入のため、必ずしも一致しない。

令和8年度 主要事業量

区分	単位	予定数量	備考
供給量	立木販売	m ³	23,100
	製品販売	m ³	32,000
造林	更新	ha	49 コンテナ苗 81.0千本 裸苗 7.9千本
	保育	ha	215 下刈 86 ha 根踏 38 ha つる切 23 ha 除伐 7 ha 除伐Ⅱ 61 ha
林道	改良(災害含む)	m	525 溝渠工、擁壁工
治山事業		基	2 導流堤、床固工

注1：事業量は令和8年度に予定している(翌債・明許を含む)数量を記載。

注2：供給量の立木販売は立木販売とその他の合計を記載。

注3：造林の更新は、新植、改植の合計を記載。保育は、備考欄の作業の合計を記載。

注4：造林の更新・保育には、治山費による実行分を含む。

流域を単位に**民有林行政**と、 **連携した取組み**を進めています

流域管理の推進

地域における適切な森林整備や林業・木材産業の活性化を図るためには、流域を単位として、民有林と国有林で協調しながら計画を立て、事業を進めることが重要です。

このため、民有林行政を担当する北海道や市町と連携して、流域の課題やニーズの把握、森林計画等の策定のための意見調整などを進めています。また、令和8年3月にむかわ町、苫小牧広域森林組合及び当署で新たに「むかわ地域森林整備推進協定」を締結しました。



胆振地域林政連絡会議



市町村連絡会議



カラマツ天然更新地視察会



大型囲いわな現地見学会

むかわ町における地域主体の一体的な森林づくり

令和3年3月に国有林、道有林、町有林及び私有林の所管を越えて一体的な森林づくり、森林資源の循環利用などに取り組んで地域振興を図る目的で、むかわ町、胆振総合振興局及び当署で協定を締結しています。令和8年3月に協定を更新し、この協定により、むかわ町の森林面積の約8割について三者で連携して森林整備や、木質バイオマスの活用、エゾシカ対策などを進めています。



地域主体の一体的な森林づくり推進協議会

S G E C 森林管理認証取得

むかわ町穂別地区の国有林約20千haは、平成25年12月に、森林認証管理団体である一般社団法人「緑の循環」認証会議(SGEC)の森林管理認証を取得しています。また、令和7年10月に現地審査が行われ、11月に認証継続を承認されました。



※ 森林認証とは…

独立した第三者機関が、持続可能に管理された森林から伐採した木材であることを証明する仕組みであり、林業関係者向けの『森林管理認証』と加工・流通業者向けの『生産物認証』があります。

アイヌ文化に貢献する森林づくり

令和2年7月に、白老町のポロト湖畔にアイヌ文化復興等に関するナショナルセンターとしてウポポイ(民族共生象徴空間)が開業しました。

ウポポイに隣接するポロト自然休養休内の80年生を超えるトドマツ人工林を、将来的に200~300年生の針広混交林、広葉樹林に誘導することを目指し、白老町と連携してアイヌ文化に貢献する森林づくりに取り組んでいます。また、令和7年2月に、白老町と当署により



ポロト湖

国有林約3,500haを対象としてアイヌ共用林野設定契約を締結し、アイヌ文化に不可欠な林産物の供給に地域一体となり取り組んでおり、その後も関係機関との調整を重ね、令和8年3月に変更協定を締結しています。

エゾシカ被害対策

当署ではエゾシカ対策として、エゾシカによる森林被害を把握する調査(職員による簡易影響調査)と捕獲事業を行っています。捕獲事業には市町村と役割分担(除雪と給餌による誘引を国有林、捕獲と搬出は市町村が実施)の協定を締結する「連携捕獲事業」と、国有林が単体で捕獲する「管理型捕獲事業」があります。「連携捕獲事業」は白老町・むかわ町とそれぞれ平成29年度から協定を締結し、令和7年度は43頭捕獲しました。「管理型捕獲事業」は苫小牧市の国有林で大型囲いわな、むかわ町の国有林で箱わな及びくくりわなによる捕獲を実施し、令和7年度は76頭を捕獲しました。



大型囲いわなの全景



わな内部のエゾシカの状況



箱わな

「国民の森林」にふさわしい

開かれた管理経営を目指します

森林・林業に関する情報・サービスの提供

国有林の管理経営に当たっては、「国民の森林」にふさわしい、国民の皆様が開かれた管理経営を目指します。

このため、森林計画の案の公表、意見の聴取や管理経営状況の公表をはじめ、森林・林業に関する情報・サービスの提供に努めています。

計画

国有林では、国民の大切な森林を管理するために、「管理経営計画」を立て、これに即した適切な管理経営に努めています。「管理経営計画」を立てる際には、地元意見交換会などを開催し、地域の皆様のご意見の反映にも努めています。

また、地方公共団体などの意見を聴き、民有林とも一体となって計画が立てられるよう協力し合い、森林づくりや木材の供給などの連携にも努めています。

令和7年度に胆振東部流域における国有林の森林計画（※第7次計画）を樹立しました。

※第7次計画…令和8年度から令和12年度まで

フィールドの提供

国有林では、「森林づくりに参加したい」、「地球環境の保全に貢献したい」という声にお応えして、ボランティア活動のフィールドを提供しています。

区 分	箇所数	場 所	面積 (ha)	内 容
遊々の森	1	ポロト国有林	46.95	自然体験等
社会貢献の森	3	苫小牧・糸井国有林	14.33	植樹・下刈等
木の文化を支える森	1	ポロト国有林	4.40	下刈等



社会貢献の森(アオダモ資源育成活動の森)



木の文化を支える森(イウォンネシリ)

森林・林業の普及啓発

当署では、地域の皆様に参加できる森林教室や職場体験学習等の普及啓発に取り組み、森林の大切さを国民の皆様にお伝えしています。

森林に関することなど、お気軽にご相談ください。






職場体験学習

管内の主なレクリエーションの森等

場 所	みどころ	施 設	アクセス
ポロト自然休養林 	<p>昭和51年（1976年）に自然休養林に設定され、平成29年（2017年）には「日本美しの森、お薦め国有林」に選定されました。国立アイヌ民族博物館等が整備されているウボポイ（民族共生象徴空間）に隣接する丘陵性の孤立団地、白老町近郊唯一の原始性に富んだ森林です。</p> <p>展望台から樽前山・ホロホロ山・白老岳や太平洋海岸線など雄大な景観を満喫できます。</p>	バンガロー、キャンプ場、展望台、トイレ、遊歩道等	JR白老駅から徒歩で約15分（インフォメーションセンター）
インクラの滝風景林 	<p>落差約44m、滝幅約10mの名瀑であり、「日本の滝百選」及び「日本美しの森、お薦め国有林」にも選定されています。</p> <p>滝の名称である「インクラ」とは、この地に切り出した木材を運ぶインクライン設備があったことに由来します。地元の人々は昭和初期まで「別々の滝」と呼んでいました。</p>	駐車場、展望台、見晴台、トイレ、遊歩道	苫小牧・白老間の国道36号入口から車で約12Km
倶多楽湖風景林 	<p>倶多楽（クッタラ）湖は、支笏洞爺国立公園内にある周囲約8kmの円い形が特徴的なカルデラ湖です。</p> <p>流入・流出する川がなく、環境省の公共用水域水質測定結果によると、毎年湖沼部門で全国の上位に入る水質状況が良好な湖です。</p>	駐車場、展望台	道央自動車道登別東ICから車で約8km
ホロホロ山風景林 	<p>ホロホロ山は、支笏洞爺国立公園内にある胆振総合振興局管内最高峰の山（標高1,322m）であり、一等三角点が山頂に設置されています。すぐ隣に徳舜瞥山（トクシュンベツヤマ、標高1,309m）が並んでいます。</p> <p>山頂からは支笏湖・洞爺湖をはじめ羊蹄山や恵庭岳などの山々を望むことができます。</p>	7合目タツニタイ見晴台	道道86号白老大滝線側に林道入口あり。そのほか大滝側からの登山ルートが1本ある。

レクリエーション利用されている森林

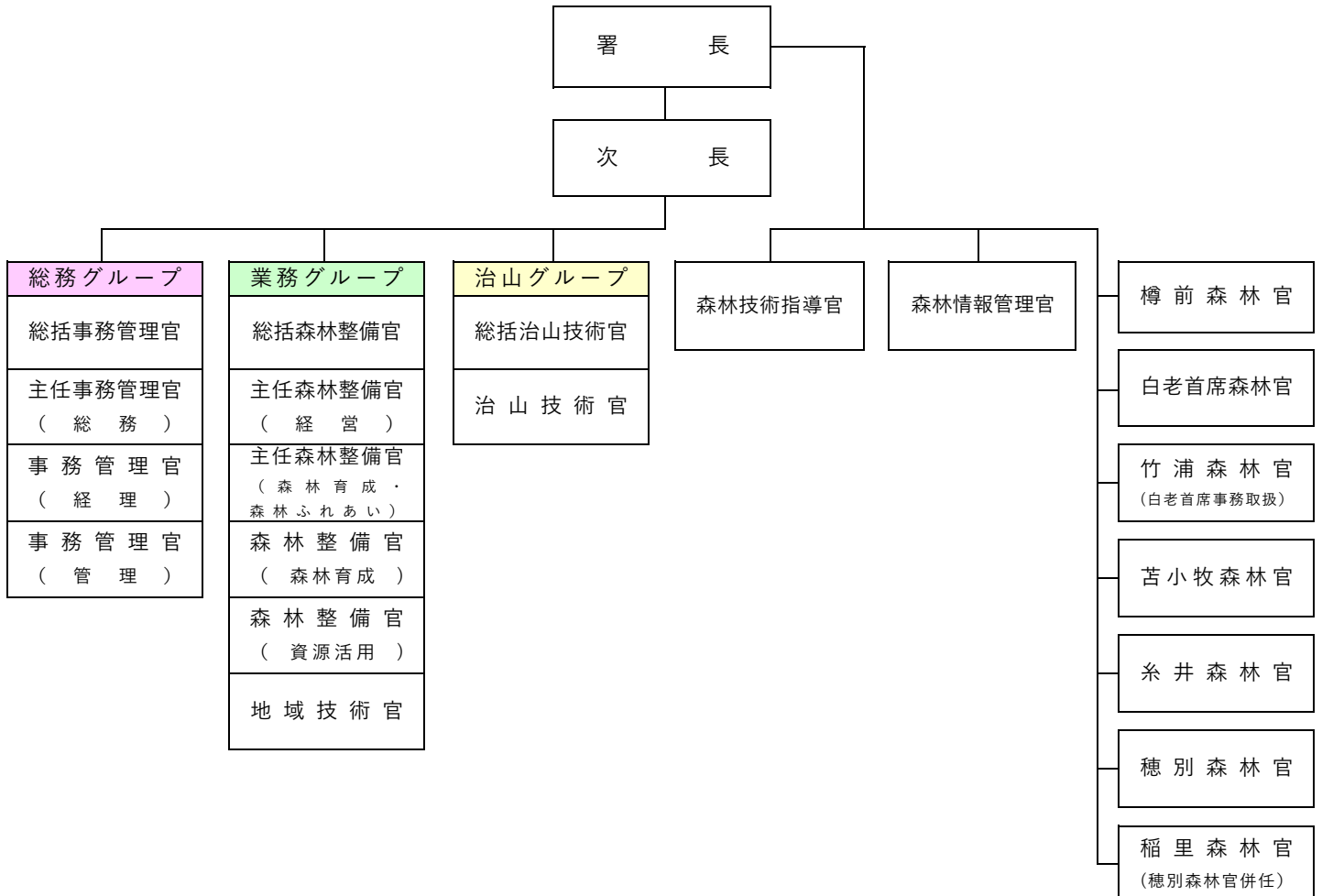
場 所	特 徴
樽 前 山 	<p>支笏洞爺国立公園に属する活火山です。明治42年（1909年）の噴火によってできた山頂の溶岩ドーム（標高1,041m）は、樽前山溶岩円頂丘として、北海道指定文化財の天然記念物に指定されています。登山ルートがいくつかあり、一年を通じて多くの登山者が訪れます。</p>
坊 主 山 	<p>坊主山は、むかわ町穂別に位置する標高790mの比較的低い山です。年間を通じて休憩や避難小屋として使用できる青い屋根の「山小屋坊主」が地元関係者により設置されています。</p> <p>山頂からは、夕張岳や幌尻岳などの山並みを360°ぐらりと見渡すことができます。</p> 

胆振東部森林管理署の沿革

- 明治15年 農商総省所管
- 明治19年 北海道庁所管
- 明治33年 御料局札幌支庁札幌出張所白老分担区駐在所設置
- 明治41年 札幌営林区室蘭分署森林監守駐在所設置、国有林所管
- 昭和15年 帝室林野局札幌支局樽前出張所設置、御料林所管
- 昭和22年 宮内省廃止に伴い、御料林は苫小牧第二営林署管理
林政統一により、国有林は苫小牧第一営林署所管国有林の整理分割統合が行われ、白老郡の全部と苫小牧市の一部を合わせ白老営林署を開設
- 平成11年 組織再編により、胆振東部森林管理署となる
(胆振東部流域の国有林を管理経営)
- 平成13年 組織再編により、苫小牧事務所、鷗川森林経営センターを廃止
- 平成25年 国有林野事業は、企業特別会計から一般会計へ移行

組 織 図

令和8年6月1日現在



お問い合わせ

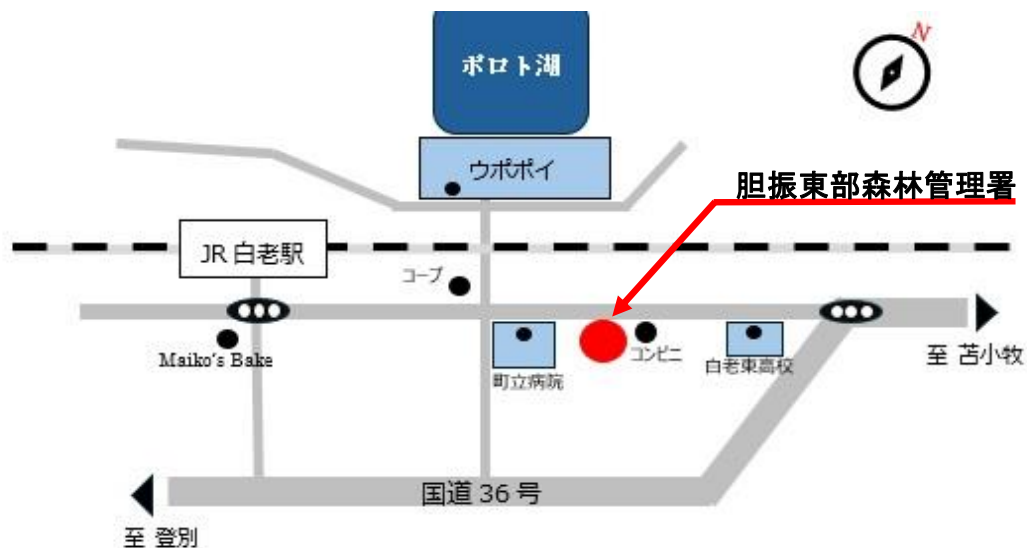
胆振東部森林管理署

〒059-0903 白老郡白老町日の出町3丁目4番1号

TEL：0144-82-2161

名称	所在地	電話番号
樽前森林事務所	〒059-0922	0144-83-4588
白老森林事務所 竹浦森林事務所	白老郡白老町字萩野	0144-83-2226
苫小牧森林事務所	〒053-0021	0144-34-6810
糸井森林事務所	苫小牧市若草町4丁目4-22	0144-34-2352
穂別森林事務所	〒054-0211	0145-45-2308
稲里森林事務所	勇払郡むかわ町穂別83	0145-45-2870

胆振東部森林管理署へのアクセス



国有林に入林する皆様へのお願い

★ 国有林はみんなの森林です。マナーを守って、みんなで大切にしましょう ★

国有林に入る場合は、森林管理署で入林手続きをしてください。